

新潟市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市再生特別措置法（平成14年法律第22号。以下「法」という。）第118条の規定に基づく都市再生推進法人の指定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(指定の申請)

第2条 法第118条第1項の規定による都市再生推進法人の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、都市再生推進法人申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 定款
- (2) 登記事項証明書
- (3) 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- (4) 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- (5) 前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表
- (6) 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- (7) 都市再生推進法人に指定される以前のまちづくり活動の実績を示す書面
- (8) 法第119条に規定する業務に関する計画書
- (9) 活動地域を示す図面
- (10) 新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと、同条第3号に規定する暴力団員等が所属していないこと並びに暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないことを示す誓約書兼同意書
- (11) 前各号に掲げるもののほか、都市再生推進法人の業務に関し参考となる書類

(指定の基準等)

第3条 市長は、前条第1項の規定による申請書の提出があった場合において、申請者が次の各号のいずれにも該当すると認めるときは、法第118条第1項の規定により、当該申請者を都市再生推進法人として指定するものとする。

- (1) まちづくりの推進を活動目的としていること。
- (2) 必要な人員の配置その他業務を適正に遂行するために必要な措置を講じていること。
- (3) 業務を的確かつ円滑に遂行するために必要な経済的基礎を有すること。
- (4) 新潟市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団でないこと、同条第3号に規定する暴力団員等が所属していないこと並びに暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

2 市長は、申請者を都市再生推進法人として指定した場合は、都市再生推進法人指定書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

(名称等の変更)

第4条 法第118条第3項の規定による変更の届出は、名称等変更届出書(様式第3号)により行うものとする。

2 都市再生推進法人は、その業務の内容を変更しようとするときは、あらかじめ業務変更届出書(様式第4号)を市長に提出するものとする。

(事業の報告)

第5条 都市再生推進法人は、事業年度開始後、速やかにその事業年度の事業計画書及び収支予算書を市長に提出するものとする。

2 都市再生推進法人は、事業年度終了後、速やかにその事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸借対照表を市長に提出するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

都市再生推進法人指定申請書

年 月 日

（あて先）新潟市長

法人の住所

法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

都市再生特別措置法第118条第1項の規定による都市再生推進法人の指定を受けたいので、下記の書類を添え、申請します。

記

- 1 定款
- 2 登記事項証明書
- 3 役員の名、住所及び略歴を記載した書面
- 4 法人の組織及び沿革を記載した書面並びに事務分担を記載した書面
- 5 前事業年度の事業報告書及び収支決算書並びに貸借対照表
- 6 当該事業年度の事業計画書及び収支予算書
- 7 指定前のまちづくり活動実績を示す書類
- 8 指定後の予定業務に関する計画書
- 9 活動地域を示す図面
- 10 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書
- 11 その他業務に関し参考となる書類

都市再生推進法人指定書

新まち第 号
年 月 日

法人の住所

法人の名称 様

新潟市長 印

年 月 日付の申請については、審査の結果適正であるので、都市再生特別措置法第118条第1項の規定による都市再生推進法人として指定します。

1 指 定 番 号 :

2 法 人 の 名 称 :

3 法 人 の 住 所 :

4 事 務 所 の 所 在 地 :

5 業 務 :

名称等変更届出書

年 月 日

（あて先）新潟市長

都市再生推進法人の住所

都市再生推進法人の名称

代表者氏名

印

事務所の所在地

都市再生特別措置法第118条第3項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号	年 月 日	新まち第	号
変更予定年月日	年 月 日		
変更する事項	<input type="checkbox"/> 法人の名称 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地 <input type="checkbox"/> その他		
変更の内容	変更前		
	変更後		
変更の理由			

※ 該当する□に、レ印を記入して下さい。

業務変更報告書

年 月 日

（あて先）新潟市長

都市再生推進法人の住所

都市再生推進法人の名称

代表者氏名

印

新潟市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

指定年月日・指定番号

年 月 日 新まち第 号

変更予定年月日

年 月 日

変更の内容

変更前

変更後

変更の理由

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

当法人・当団体は新潟市都市再生推進法人の指定等に関する事務取扱要綱に基づく都市再生推進法人の指定申請を行うに当たり、下記の事項について誓約並びに同意します。

1. 当法人・当団体は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下に同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下に同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの。
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
2. 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき、役員名簿に記載されたすべての者は暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

法人、団体の所在地

法人団体の名称及び代表者の氏名

㊞